

第14回北栄町駅伝競走大会開催要項

1. 趣 旨 大会を通して体力づくりとスポーツの振興を図り、町民、町内事業所勤務者相互の親睦を深める。
2. 主 催 (一財) 北栄スポーツクラブ
3. 共 催 北栄町
4. 協 賛 北栄町スポーツ推進委員協議会
5. 期 日 令和元年11月17日(日) 雨天決行
受 付 午前7時45分～午前8時15分 中部商工会産業支援センター(北条駐在所北側)
開会式 午前8時30分 中部商工会産業支援センター
出 発 午前9時05分
閉会式 正午頃(B&G海洋センター)
6. コ ー ス 別紙地図
7. 部 門 ①自治会対抗の部 ②一般の部 ③オープンの部
8. 参加資格 自治会町内在住の小学生以上の者及び町内事業所勤務者(オープンの部はその限りでない)
9. 編 成 (1) 1チーム 14人以内(監督1、選手9、補欠4)
(2) 選手に女子を1人以上入れること。内1人は4区を走る。4区の女子区間については、小学校3年生以下の男子(伴走可)でも可能とする。
10. 部 門 自治会対抗の部と一般の部(町内事業所、同好会、学校等)の2部門とする。
11. 区間、距離及び通過予定時刻(総距離 15.8km)

1区	中部商工会産業支援センター前	→	米里多目的研修集会施設前	2.5km	午前9時13分
2区	米里多目的研修集会施設前	→	北尾公民館前	1.6km	午前9時18分
3区	北尾公民館前	→	曲農業構造改善センター前	2.1km	午前9時24分
4区	曲農業構造改善センター前	→	原公民館前	1.2km	午前9時28分
5区	原公民館前	→	大灘カントリーエレベーター	1.8km	午前9時34分
6区	大灘カントリーエレベーター	→	東亀谷公民館いこいの家北側T字路	1.9km	午前9時40分
7区	東亀谷公民館いこいの家北側T字路	→	園芸試験場入口	2.1km	午前9時46分
8区	園芸試験場入口	→	大栄小学校運動場入口	1.5km	午前9時51分
9区	大栄小学校運動場入口	→	北栄町役場大栄庁舎	1.1km	午前9時54分
12. 表 彰 (1) チームの表彰は1位から3位までとし、自治会対抗の部の優勝チームには優勝旗と賞状、一般の部の優勝チームにはトロフィーと賞状、各部門の2位・3位には賞状を授与する。
(2) 各区間の優秀選手に区間賞を授与する。
13. 役 員 大会長 (一財) 北栄スポーツクラブ 理事長 林 邦臣
副大会長 (一財) 北栄スポーツクラブ 副理事長 妻由 道明
審判長 北栄スポーツクラブ陸上部 監督 山本 日出生
14. 参加申込 令和元年11月4日(月)午後5時までに北栄町B&G海洋センターへメンバー表を提出すること。(厳守) FAX、E-mailでの申込も認める。
FAX: 0858-36-4977 E-mail: yamane-y@mail5.torichu.ne.jp

15. 厳守事項 (1) 各チームの伴走は認めない。(レース中のコースには入らないこと)
- (2) 走者は、左側通行とする。但し、歩道がある場所は歩道を走行する。
- (3) 走者は、腹部及び背部に主催者の定めた番号、チーム名(自治会名、職場名等)を併記したゼッケンを必ず着用すること。(必ず四隅を安全ピン等で留めること。)新チームで番号が設定されていないチームは番号を指定しますので北栄スポーツクラブ事務局へお問い合わせください。(24cm×20cm程度 ※サンプル参照)
- (4) 補欠を含めた登録選手の変更は令和元年11月15日(金)正午まで認める。
その後の選手変更は、補欠を含めた登録選手以外は認めない。(登録選手であれば申込時点の区間にかかわらず、区間の入れ替えができる。変更手続きは大会当日受付にて午前8時15分までに行うこと。)
- (5) 選手の掛け持ち出場は認めない。(1人1チーム1区間までとする。)
- (6) 各中継所では点呼を通過予定時刻の20分前に行うので、走者は中継所の役員にチーム名、氏名、ゼッケン付きユニフォームを提示し指示に従うこと。
第1区走者は大会受付をもって点呼とする。(ゼッケン付きユニフォーム持参)
- (7) 走者及び走者の衣服などは各チームの責任で運搬すること。
- (8) タスキの受け渡しは、白線を引いた区域(中継ラインから20m)内で行うこと。
前走者が中継ラインを超えなかった場合、区間タイムが無効となる場合がある。
- (9) 駅伝コースの一部には道幅の狭いところがあり、停滞した車等により競技に支障が生ずることが予測されるので、コース内に車を駐停車しないこと。
16. その他 (1) 選手宣誓を昨年度自治会対抗の部優勝の大谷からお願いします。
- (2) 昨年度自治会対抗の部優勝の大谷は優勝旗、一般の部優勝の水夢クラブは優勝トロフィーの返還をお願いします。
- (3) できるだけ多くのチームに参加いただくため、次の措置でオープン参加を認める。
- ①小学生などで1つの区間を複数の走者でつなぐことができる。この場合特例として(保護者の)自転車での伴走を認める。記録は、その区間の最初の走者が代表する。(伴走者は、大会本部が用意したビブスを着用すること。)
- ②男子ばかりでチームを組んだ場合。(4区の小学校3年生以下の男子を含むチームは除く)
- ③町内事業所に勤務していない町外者チーム、町外団体。
- (4) タスキがつながらなかった場合の扱い
走者が体調不良等の理由によりタスキが中継所に届かなかった場合、そのチームの次の走者は中継所役員の指示により中継所をスタートする。この場合、チームは棄権の扱いとし、各区間の走者は区間賞の対象とする。
- (5) 選手は事前に健康診断を受けるなど健康管理に万全を期すこと。
- (6) 傷害補償は町で加入している全国町村会総合賠償補償保険の適用範囲とする。競技中発生した傷害についての応急措置はとる。
- (7) 大会についての問い合わせは(一財)北栄スポーツクラブ事務局まで。
(海洋センター内 TEL 36-4331 FAX 36-4977)

